

福祉有償運送 ・ 市町村運営有償運送(市町村福祉輸送) “セダンによる”

運送の種類	福祉有償運送 ・ 市町村運営有償運送(市町村福祉輸送) “セダンによる”	
運転者の要件	福祉有償運送 ・ 市町村運営有償運送(市町村福祉輸送) “福祉自動車による”の要件に加えて、次のいずれか 1) 認定講習修了 2) ケア輸送サービス従事者研修修了 3) 介護福祉士、ヘルパー、ガイドヘルパー	
認定講習の種類	セダン等運転者 講習	セダン等運転者 代替講習
対象者	右記以外	平成18年9月30日以前にセダン特区でセダンの運転者又は乗務員として従事していた者、もしくは 平成18年10月以降に認定を受けた講習主催者が、認定を受ける前に実施した講習を修了した者
カリキュラム	1) 利用者理解及び乗降介助等の対応に関する講義(50分)	1) 利用者理解及び乗降介助等の対応に関する講義(50分)
	2) 演習(一人あたり20分)	

要件は、運転者又は乗務員が備えれば良い